

街角の年金相談センター柏	〒277-0005 柏市柏 4-8-1 柏東口金子ビル 1 階 予約専用 04(7160)3111	・JR 常磐線、千代田線、東部アーバン パークライン「柏駅」徒歩 5 分
--------------	--	---

※ 健康保険や国民年金の加入手続き・保険料納付事務を取り扱っておりません。

## ■健康・医療の相談■

### ◎難病相談

原因が不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病は、その性質上長期の療養を余儀なくされ、経済的負担はもちろん精神的にも大きな負担を伴うため、患者とその家族に対し、県では医療及び療養生活にかかる相談・指導を行っています。

疾病等に対する不安解消と潜在患者の早期発見に努めるとともに、寝たきり等により受療が困難な在宅患者に対し、訪問相談により医学的指導等を行い、地域における在宅医療の促進に資することを目的とします。

#### 事業内容

##### 1 在宅療養支援計画策定・評価事業

要支援患者に対し、実態に応じてきめ細やかな支援を行うため、対象患者別の在宅療養支援計画の作成・評価を行います。

##### 2 訪問相談・指導事業

患者や家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みについて、個別の相談、指導、助言等を行うため、保健師・看護師等を訪問相談員として派遣します。また、在宅療養に必要な医学的指導等を行うため、専門の医師、対象患者の主治医、保健師、看護師、理学療法士等による訪問診療、訪問指導を実施します。

##### 3 医療相談事業

難病患者等の療養上の不安の解消を図るため、専門の医師、看護師、社会福祉士等の医療相談班を編成し、療養生活に関する相談事業を行います。

##### 4 窓口相談

常時、保健所（健康福祉センター）において相談・指導を行います。

問合せ先 各保健所（健康福祉センター）

### ◎難病相談支援センター

地域で生活する難病患者等の日常生活における相談・支援及び就労支援、地域交流活動の支援などを促進する拠点施設として、療養上、日常生活上の悩みや不安等の解消を図るとともに、患者等の持つ様々なニーズに対応したきめ細かな支援を通じて、地域における患者等の生活の質の向上を推進しています。

難病相談支援センター事業は、おおむね二次保健医療圏に設置する地域難病相談支援センターと、その指導的役割を担う総合難病相談支援センターを三次保健医療圏に設置し実施します。

- 1 総合難病相談支援センター（千葉大学医学部附属病院）
- 2 地域難病相談支援センター（おおむね二次保健医療圏に1医療機関）

二次医療圏	医療機関名	電話番号
千葉※	国立病院機構千葉医療センター千葉東病院	043(264) 3118
東葛南部	順天堂大学医学部附属浦安病院	047(353)3111
東葛北部	東京慈恵会医科大学附属柏病院	04(7167)9681
印旛山武	成田赤十字病院	0476(22)2311
香取海匝	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院	0479(63)8111
夷隅長生	公立長生病院	0475(34)2121
安房	医療法人鉄蕉会亀田総合病院	04(7099)1223
君津	国保直営総合病院君津中央病院	0438(36)1071
市原	千葉労災病院	0436(74)1111

※千葉地域は、平成30年4月から千葉市が運営しています。

## ◎エイズ相談

保健所（健康福祉センター）では、エイズに対する予防知識や感染への不安、検査等に対する相談を行っています。

また、検査は無料・匿名で実施しています。

問合せ先 各保健所（健康福祉センター）

## ◎がんに関する相談

### がん相談支援センター

がん診療連携拠点病院等に、「がん相談支援センター」という相談窓口が設けられ、がん専門相談員として研修を受けたスタッフ（看護師やソーシャルワーカーなど）が相談に広く対応しています。その病院に通院していくなくても、どなたでも無料でご利用できる相談窓口ですので、お気軽にご相談ください。

相談は、面接又は電話でお受けしています。

病院名および相談窓口	住所・電話番号	対応曜日・時間
千葉大学医学部附属病院	千葉市中央区亥鼻 1-8-1 043-226-2698（直通）	月～金 9:30～16:30
独立行政法人国立病院機構 千葉医療センター	千葉市中央区椿森 4-1-2 043-251-5320（直通）	月～金 9:00～16:00
船橋市立医療センター	船橋市金杉 1-21-1 047-438-3321（代表）	月～金 9:00～17:00

東京歯科大学市川総合病院	市川市菅野 5-11-13 047-322-0151 (代表)	月～金 9:00～17:00 土 (第2を除く) 9:00～12:00
順天堂大学医学部附属浦安病院	浦安市富岡 2-1-1 047-382-1341 (直通)	月～金 9:00～16:30 土 (第2を除く) 9:00～12:30 (祝日、年末年始、 5/15を除く)
東京慈恵会医科大学附属柏病院	柏市柏下 163-1 04-7167-9739 (直通)	月～土 (祝祭日、5/1、 10月第2土曜日を 除く) 9:00～16:00 (土は面談のみ)
松戸市立総合医療センター	松戸市千駄堀 993-1 047-712-2511 (代表)	月～金 8:30～17:00
日本医科大学千葉北総病院	印西市鎌苅 1715 0476-99-2057 (直通)	月～土 (祝日、4/15または その振替日を除く) 9:00～16:00 (土は 15:00 まで)
日本赤十字社 成田赤十字病院	成田市飯田町 90-1 0476-22-2311 (代表)	月～金 9:00～16:00
地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院	旭市イ 1326 0479-63-8111 (代表)	月～金 (祝日を除く) 8:30～17:15
医療法人鉄蕉会亀田総合病院	鴨川市東町 929 04-7092-2211 (代表)	月～金 9:00～16:00
国保直営総合病院君津中央病院	木更津市桜井 1010 0438-36-1071	月～金 8:30～17:15 (祝祭日は除く)
独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院	市原市辰巳台東 2-16 0436-74-1111 (代表)	月～金 (年末年始と祝日 を除く) 9:00～16:00
国立がん研究センター東病院	柏市柏の葉 6-5-1 04-7134-6932 (直通)	月～金 (年末年始と祝日 を除く) 8:30～17:15
地方独立行政法人 さんむ医療センター	山武市成東 250 0475-82-2521 (代表)	月～金 (祝日を除く) 8:30～17:15
千葉県がんセンター	千葉市中央区仁戸名町 666-2 043-264-6801 (直通)	月～金 9:00～17:00 (祝祭日は除く)

問合せ先 県庁健康福祉部健康づくり支援課

電話 043(223)2686

## ピア・ソポーターズサロンしば

県の養成研修を修了したがん経験者「千葉県がんピア・ソポーター」が、患者さんやそのご家族のがんについての思いや不安などを聴いたり、自分の体験をお話しある場です。県内のがん診療連携拠点病院などで開催されています。

ホームページ

<https://www.p.pref.chiba.lg.jp/pbgnv/fellow/fellow02/fellow03/index.html>

問い合わせ先 千葉県地域統括相談支援センター（千葉県がんセンター内）

電話 043(264)5431（内線7148）

## ◎石綿（アスベスト）に関する相談

石綿（アスベスト）を原因とする肺がんや中皮腫等の健康被害に対する県民の健康不安についての相談及び石綿による健康被害救済制度の受付を行っています。

健康相談・救済制度の受付 各保健所（健康福祉センター）

救済制度に関するお問合せ

石綿救済相談ダイヤル（独立行政法人環境再生保全機構）

電話 0120(389)931

受付時間10:00～17:00（土・日・祝・12/29～1/3を除く）

## ◎アイバンク登録関係相談

アイバンクへのドナー登録及び登録に関するお問い合わせ等は、次の機関までお願いします。

（公財）千葉県アイバンク協会 電話 043(222)6803

角膜センター・アイバンク 電話 047(324)1010

## ◎臓器移植関係相談

臓器移植に関する事項については次の機関にお問い合わせください。

（公社）日本臓器移植ネットワーク 電話 0120(78)1069

県庁健康福祉部疾病対策課 電話 043(223)2662

（公財）千葉ヘルス財団 電話 043(223)2663

## ◎骨髓バンクドナー登録関係相談

骨髓バンクへのドナー登録及び登録に関するお問い合わせ等は、次の機関までお願いします。

【問合せ機関】

（公財）日本骨髓バンク 電話 03(5280)1789

【ドナー登録受付機関】

1 印旛保健所（印旛健康福祉センター） 電話 043(483)1466

FAX 043(486)2777

2 長生保健所（長生健康福祉センター） 電話 0475(22)5167  
FAX 0475(24)3419

3 君津保健所（君津健康福祉センター） 電話 0438(22)3745  
FAX 0438(25)4587

4 千葉県赤十字血液センター 電話 047(457)9928

注1：保健所でのドナー登録については、予約制となっていますので事前に連絡をお願いします。

## ◎アレルギー相談センター

アレルギー疾患に対する電話相談やホームページ等による情報提供を行っています。

相談窓口 アレルギー相談センター

電話相談 月・水・金（祝日・年末年始を除く。）  
午前9時～12時、午後1時～5時

相談専用電話 043(223)2677

ホームページ 「千葉県アレルギー相談センター」検索

## ◎不妊・不育専門相談センター

千葉県内にお住まいの方を対象に、不妊や不育症に関する疑問や悩みについて、オンライン面談や電話による相談を行っています。

相談方法 面接相談及び電話相談（面接は予約制です。）

※オンラインツール（Zoom）を利用して実施します。

相談費用 無料

ホームページ 「千葉県不妊・不育専門相談センター」検索

※千葉市・船橋市にお住まいの方は、各市でも御相談に応じています。

千葉市：千葉市保健所 電話 043(238)9925

船橋市：船橋市保健所 電話 047(409)3274

## ◎国民健康保険医療給付等相談

医療機関等における国民健康保険・後期高齢者医療制度に係る診療費についての疑問に関する電話相談に応じています。

相談窓口 県庁健康福祉部保険指導課

相談電話 043(223)2378

相談時間 月～金曜日（祝日等閉庁日を除く。）  
午前9時～正午、午後1時～午後4時30分

## ◎介護保険の相談

介護保険に関する相談等については、各市役所・町村役場介護保険担当課へお問い合わせください。

## ◎医療相談

医療機関のご案内、医療に関するご相談等をお受けしています。

相談内容によっては、より適切な相談窓口をご案内します。

医療に関する問題を相談者ご自身が解決するための助言は行いますが、医療行為の過失の有無の判断や医療機関に対する調査、交渉は行いません。

相談専用電話 043(223)3636 ※お掛け間違いのないようご注意ください。

相談窓口 医療安全相談センター（相談は電話のみとなります。）

相談時間 月～金曜日（祝日・年末年始を除く。）

午前9時～12時、午後1時～4時30分

\*千葉市・船橋市・柏市に在住の方や所在する医療機関の相談については、各市の医療相談窓口にご相談ください。

名称	相談受付曜日	相談受付時間	相談電話
千葉市医療安全相談窓口	月～金（祝日・年末年始を除く。）	午前9時～12時 午後1時～4時	043(238)9983
船橋市医療安全支援センター	月～金（祝日・年末年始を除く。）	午前9時～12時 午後1時～4時	047(409)1640
柏市医療安全支援センター	月～金（祝日・年末年始を除く）	午前9時～12時 午後1時～4時	04(7167)1775

## ◎救急安心電話相談

救急車を呼ぶかどうか迷った時など、看護師や医師が電話で症状を伺い、すぐに医療機関を受診したほうがいいか、救急車を呼んだほうがいいなどをアドバイスします。

相談時間 平日・土曜 18時～翌8時

日曜・祝日・年末年始・GW 9時～翌8時

電話番号 #7119

※ダイヤル回線、IP電話からは、03(6810)1636

## ◎薬の相談（薬事アドバイザー）

医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器等に関するお問い合わせやご相談に薬事アドバイザーが応じています。

相談窓口 県庁健康福祉部薬務課

電話番号 043(223)2622

相談時間 月～金曜日

午前9時～正午、午後1時～午後3時

※祝日・閉庁日を除く。

## ◎食品等に関する相談

食品衛生に関する照会や相談に応えるとともに、食品衛生に関する情報提供を行っています。

### 相談内容

- 1 家庭での食中毒予防や食中毒の発生状況などについて
- 2 食品表示について（食品の名称、製造者、製造所所在地、賞味／消費期限、食品添加物、遺伝子組換え食品、アレルゲン表示など）
- 3 食品の衛生についての疑問
- 4 イベント、催事における食品の取扱い上の注意について
- 5 食品添加物、食品中の残留化学物質、容器包装の食品衛生上の規制について
- 6 食品営業許可・届出について
- 7 食品関係の免許・資格について（製菓衛生師、ふぐ処理師、食品衛生責任者、食品衛生管理者）

### 相談時間

月～金曜日（祝・祭日を除く。）午前9時～正午、午後1時～午後5時

### 相談窓口

各保健所（健康福祉センター）健康生活支援課または生活衛生課

## ◎住居衛生相談

住まいにおける人の健康を損なうおそれのある要因等についての相談や、関連する機関等の情報提供を行っています。

### 相談内容

- 1 室内空気環境（揮発性有機化合物等）について
- 2 ねずみ・衛生害虫について
- 3 アタマジラミについて

相談時間 月～金曜日（祝・祭日を除く。）午前9時～正午、午後1時～午後5時

相談窓口 各保健所（健康福祉センター）

## ■他の相談■

## ◎人権相談

いじめや体罰を受けた、暴行や虐待を受けた、差別を受けたなど、人権を侵害されたり、人権問題でお困りの場合には、法務局・地方法務局、その支局に気軽に御相談ください。

人権擁護委員又は法務局職員がその内容を十分聴いた上、権利を守るために必要な手続きを助言したり、その問題を取り扱う関係官公署等に紹介するなど、それぞれの場合に応じた解決の手助けを行います。